

三宮南庁舎(三宮国際ビル)への移転に伴う兵庫県LAN環境整備業務仕様書

1 目的

本庁舎再編に伴う県庁舎工事により、一部所属の仮庁舎等への移転が発生するため、兵庫県のLAN環境を仮庁舎に整備する。

2 整備実施場所

三宮国際ビル（神戸市中央区浜辺通2丁目1-30）

3 契約期間

契約日から令和8年11月30日まで

但し、具体の移転日程・整備スケジュールについては別途指示する。

4 業務の内容

別紙のとおり

5 適用法令等

当該業務の実施にあたっては、本仕様書によるほか、次の法令規格を準用するものとする。

- (1) 日本工業規格（JIS）
- (2) 日本電気規格調査会標準規格（JEC）
- (3) 日本電気工業会標準規格（JEM）
- (4) 電気設備技術基準
- (5) 有線電気通信法
- (6) 労働安全衛生法
- (7) その他関係法令及び諸規格

6 仕様書の解釈

本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、発注者と受注者で協議の上解決するものとする。

7 打合せ事項

次に示す事項は、事前に発注者と受注者で打合せを行うものとする。

- (1) 電力、用水などの使用（その機器の使用を含む。）
- (2) エレベータによる機材の運搬
- (3) 機械室などの鍵の取り扱い
- (4) 休日、時間外の作業
- (5) 車両の駐車
- (6) 機材及び廃材などの仮置き場位置とその期間など
- (7) 別紙に定める詳細要件
- (8) その他、安全対策など

8 現場管理

- (1) 作業現場の安全性に関する管理は、現場代理人が責任者となり、関係法令に基づき適切に行うこと。
- (2) 作業現場においては、常に整理整頓を行い、火災、盗難、公害その他の事故防止に努めること。
- (3) 作業に際しては、庁内の業務に支障を来さないよう十分注意すること。
- (4) 作業完了まで機材の保管の責任は受注者にあるものとする。
- (5) 庁舎に出入りする場合は、庁舎管理者と十分に連絡調整を行うこと。
- (6) 作業完了後は、後片付け及び清掃を行うこと。
- (7) 発注者と打ち合わせた事項は、関係する職方に周知徹底を図ること。
- (8) 本仕様に記載のない場合であっても、軽微なもので作業上あるいは、技術的にどうしても必要なものは、受注者の責任において行うものとする。
- (9) 作業日程・レイアウト等は、発注者と十分に打合せを行うこと。

9 納品図書

- (1) 受注者は、完了後に業務完了報告書及び業務完成図書を発注者に提出すること。
- (2) 納品図書は次表のとおりで、別紙の業務について作成すること。
なお、県が、暫定版の納品図書やその他参考資料の提出を求めた場合、受注者は応じること。

表 納品図書

名称	納品形態	提出時期
構築計画書 (工程表、体制表など)	電子	着手前
完成図書 ➤ 設計書 ➤ 機器一覧 ➤ 設定シート ➤ 配置配線図（フロア図・接続構成等） ➤ 設置写真 ➤ 試験結果	紙1部、電子	作業完了後

- (3) 図書作成上の注意点は以下のとおりとする。
 - ア 紙の製本版は原則としてA4判の用紙を使用し、チューブファイル等に収め、背表紙等には内容を簡記すること。但し必要に応じてA3判での作成も可とする。
 - イ 電子媒体の表面には収録内容を簡記すること。
 - ウ 電子データはMicrosoft Office 2019以降で編集できること。それ以外の形式で提出する場合は、事前に県の下承を得ること。
 - エ 電子データは県が指定するファイル交換システム又は、受注者の使用するファイル交換システム等を活用し納品すること。

10 保証

実施後1年以内に生じた故障で明らかに受注者の責任に起因すると認められるものについては、受注者は無償修理または取り替えの責任を負うものとする。

11 現場発生品

当該業務により生じた現場発生品は、発注者の指示により処分するものとする。

12 再委託の禁止

本業務の全部又は主体的部分（総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分）を一括して第三者に委任し、又は請け負わせること（以下「再委託」という。）はできない。

また、本業務の一部を再委託してはならないが、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名及び再委託を行う業務の範囲等を記載した再委託の必要性が分かる書面を県に提出し、県の書面による承認を得た場合は、県が承認した範囲の業務を第三者（以下「承認を得た第三者」という。）に再委託することができる。

なお、再委託をする場合は、再委託した業務に伴う承認を得た第三者の行為について、受注者は県に対し全ての責任を負うものとする。

13 その他注意事項

- (1) 実施にあたっては、豊富な経験技術を有する者を派遣し、担当係員とも打ち合わせを行い、本仕様書等に基づき実施するものとする。
- (2) 実施にあたっては、建物、器物その他の構造物に損傷を与えないこと。また、人的被害を及ぼさないように細心の注意を払うこと。
- (3) 実施にあたっては、現在稼働中のシステムに障害を与えないこと。
- (4) 実施にあたっては、関連事業者と充分協議すること。
- (5) 関連事業者との調整に関する一切の経費を受注者において負担すること。
- (6) 次の事項に要する経費は受注者の負担とする。
 - ア 本仕様書等に明示なきものでも実施する上で当然必要とする軽微な材料費。
 - イ 実施中、受注者の不注意により手戻りの生じた場合及び損傷を与えた場合の復旧に要する費用。
- (7) 設置機器等の故障時の連絡先を関連事業者に伝えておくこと。

詳細仕様(三宮国際ビル)

1 概要

仮庁舎へ兵庫県の行政情報ネットワーク（以下「県庁WAN」という）のLAN環境を新規整備する。作業内容の詳細は項番5以降、想定される機器の配置は「別添1_三宮国際ビルLAN環境整備_フロア図」に記す。

2 実施場所

三宮国際ビル（神戸市中央区浜辺通2丁目1-30）

3 移転時期

令和8年11月上旬から11月下旬を予定

4 移転対象

現在、保健医療部及び企画部の一部の移転が予定されており、概数は以下のとおりである。

所属数 7 課室、職員数 約260人、パソコン 約280台、プリンタ及びNAS他情報機器 20台

5 作業内容

作業内容は以下(1)～(5)のとおりとし、詳細要件は各段階において、県及び県庁WAN運用委託事業者（以下「運用事業者」という。）と十分に協議・確認してから進めること。

(1) 事前調査

既存設備の構成情報及び利用状況の確認や調査を行い、現状把握を実施する。

機器配置・配線ルート・部材数量・工程等の確認のため、現地に赴き、目視確認・測定等を実施する。

また、県・運用事業者・その他関係事業者等との打ち合わせ、移転対象所属の現在の配席・機器の配置状況の現地確認（必要な場合）も含むこととする。

県庁WANでは一般行政用・防災用など、業務用途によりネットワークを分割しているが、分割された一部のネットワークについては、上述の運用事業者以外の事業者（以下「その他NW運用事業者」という）が保守運用を行っている場合がある。その他関係事業者には、その他NW運用事業者を含めるものとする。

(2) 設計

事前調査に基づき、導入機器全ての設定項目に係るパラメータ検討、全体通信の整合性の机上確認、基本設計書、作業手順を含む詳細設計書の作成を行う。

(3) LAN環境整備

ア センタースイッチ機器設定・設置 ※県が別途設置する機器収納ボックスに設置すること

イ フロアスイッチ機器設定・設置 ※県が別途設置する機器収納ボックスに設置すること

ウ HUB設置作業

エ 無線LANアクセスポイント設定・設置

オ LANケーブル配線

- 接続ケーブルは全て1Gbpsでの通信が可能なカテゴリー6以上で、色は用途により運用事業者が指定するものを準備すること。
- ケーブル両端には経路を示した標識を貼付すること。標記内容は事前に県・運用事業者の確認の上決定すること。
- モールの取り付けは、原則として両面テープを使用すること。

カ 無停電電源装置設置 ※設置については県の指示に従うこと

<留意事項>

- ① その他NW運用事業者が所管する一部のネットワークでは、サーバー等機器移設やLAN配線を、当該事業者が実施する場合は想定されるため、適宜、作業範囲を調整すること。
- ② 機器の稼動に必要な各島1本程度の電源タップの増設や機器設置・配線等のための建物への加工を含め、取り付けにかかる設置工程は受注者の責任で実施すること。

(4) 試験

機器単体での試験、拠点内での通信試験、他拠点との全体通信の整合性最終試験・確認作業を行う。不整合時には、即時での切り分けと対処を実施する。

また、端末からサーバーへの通信確認を行うこと。

(5) 図書作成

施工写真、設定パラメータシート、試験結果、保守用管理図面などの資料作成・取纏めと製本

6 主要機器等の想定数量

(1) 主要機器・部材の想定数量は次表のとおりとする。

なお、県から提供がない物品や、軽微なもので作業上あるいは技術的にどうしても必要なものは、受注者にて調達すること。

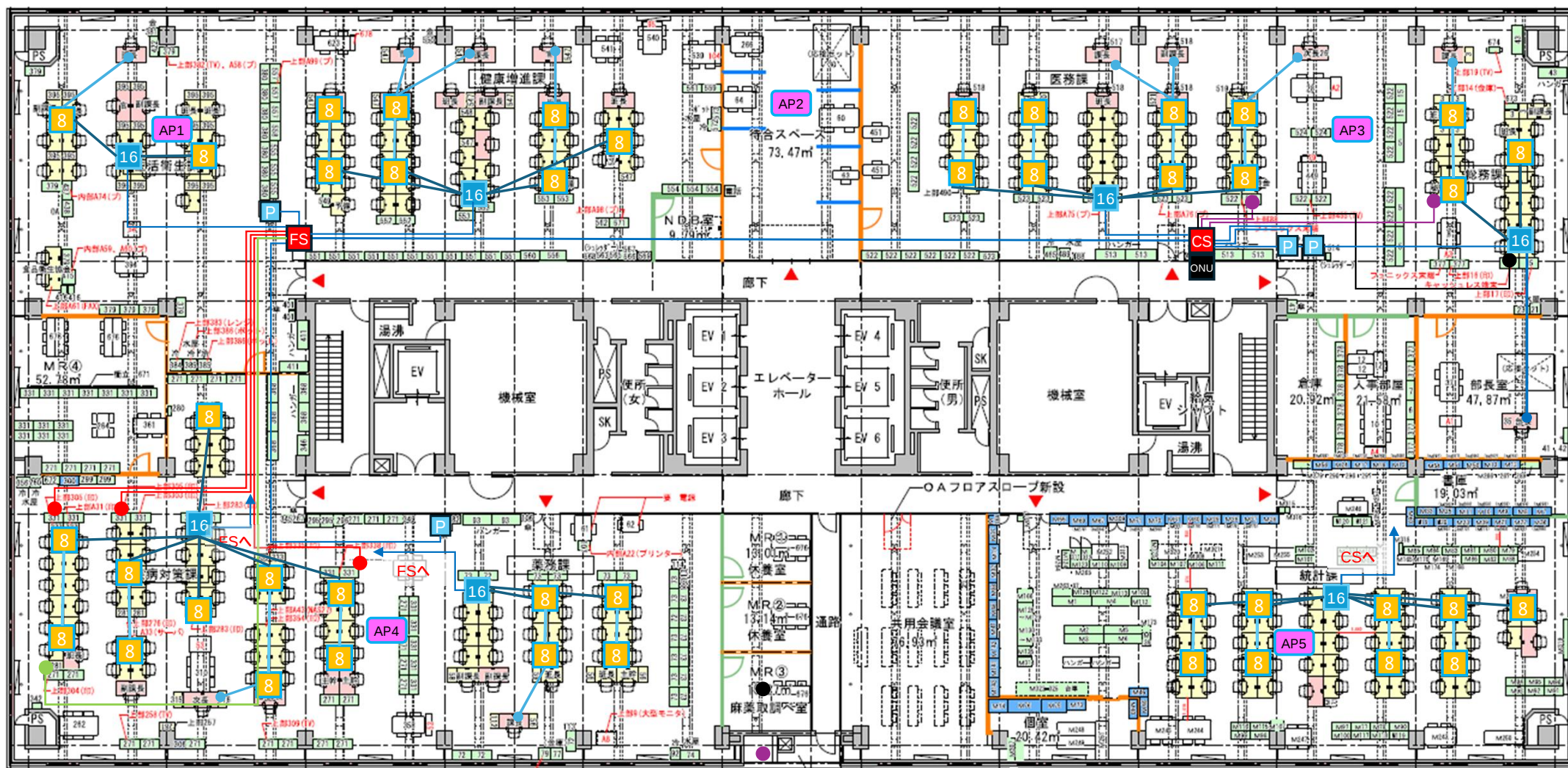
(2) 想定数量を大幅に上回る可能性が発覚した場合や機器仕様等に変更の必要が生じる場合は、随時、県に報告すること。（対応については別途協議とする）

表 想定数量

項目	想定数量	県からの提供有無	備考
センタースイッチ	1台	有	Cisco社 C9200L-24P-4G-E
フロアスイッチ	1台	有	Cisco社 C9200L-24P-4G-E
HUB(部屋HUB)	7台	なし	ノンインテリジェントスイッチ (16ポート)
HUB(部屋・島HUB)	43台	なし	ノンインテリジェントスイッチ

			(8ポート)
無停電電源装置 (UPS)	1台	なし	BV55REM ※設定不要 ・無償保証フルサービス6年パック ・フロント耳金具
無線LANアクセスポイント	5台	有	Fortinet FAP-241K-J-US
LANケーブル (Cat6A) 配線 ONU～センタSW	1本	なし	1m、ラック内
LANケーブル (Cat6A) セン タSW～フロアSW	1本	なし	60m
カテゴリ6A モジュラープ ラグ	12個	なし	
LANケーブル (Cat6A) セン タ・フロアSW～無線AP	5本	なし	平均35mを想定、天井
LANケーブル (Cat6) センタ・ フロアSW～16ポート部屋HU B	7本	なし	平均20mを想定、床下
LANケーブル (Cat6) 16ポー ト部屋HUB～島HUB・端末	26本	なし	平均15mを想定、床下
LANケーブル (Cat6) 島HUB～ 島HUB・端末	28本	なし	平均8mを想定、机下
LANケーブル (Cat6) センタ SW～キャッシュレス端末	1本	なし	20m、床下
LANケーブル (Cat6) フロア SW～マイナンバー専用プリ ンタ	3本	なし	30m、床下
LANケーブル (Cat6) フロア SW～住基端末	1本	なし	40m、床下
カテゴリ6 モジュラープ ラグ	122個	なし	
LANパッチケーブル (Cat6A)	1本	なし	1m
機器収容ラック	2台	有	取付スペース11U以内を想定
電源タップ	必要数	有	

別添1_三宮国際ビル_LAN環境整備_フロア図



- プリンタ (マイナンバー)
- パソコン (防災)
- パソコン (住基)
- キャッシュレス端末未用
- プリンタ (複合機)
- センタスイッチ
- フロアスイッチ
- AP 無線AP (5台)
- 16 16ポートHUB (7台)
- 8 8ポートHUB (43台)